

平成28年度買物弱者対策実態調査結果の概要

平成29年3月9日
商工政策課

1 調査目的

近年、増加している「買物弱者」は、健康問題など社会の波及的問題につながる可能性がある重要な課題であるものの、その原因は複合的であり、早急な現状把握と対策が求められている。

そこで、「買物弱者」に係る現状や課題等の実態を把握し、地域に潜在する様々なデータを地方創生に活用するため、調査分析事業を実施した。

2 調査対象

地域のバランスに配慮するとともに、人口規模や高齢化率も考慮したうえで、調査対象となる市町村を選定。

さらに、対象市町村において、人口・高齢化率等の人口動態、買物施設の分布、公共交通機関の運行状況等に加え、各自治体における買物弱者対策の実施状況等を考慮して、より詳細な調査を行う対象地区を選定。

< 対象地域（対象地区） >

- ①指宿市(岡児ヶ水地区)、②垂水市(二川地区)、③薩摩川内市(砂岳地区)、
④始良市(竜門地区)、⑤さつま町(永野地区)、⑥南大隅町(島泊地区)

3 調査事項

- (1) 対象地域の基礎情報 対象地域の人口・年齢構成・高齢化率 等
(2) 対象地域の資源 公共交通の運行状況 等
(3) 消費行動・消費者ニーズ(※) 食料品や日用品の主な調達方法等の消費行動や買物支援に対する要望 等
(※) 住民等へのアンケート、自治会長や民生委員へのヒアリングによる。

4 調査分析

調査結果をもとに、各地域の買物弱者対策に有効と思われる対策を想定し、経済産業省「買物弱者応援マニュアル」の主な3つの視点(「店を作ろう」「商品を届けよう」「出かけやすくしよう)」及び“ローコスト運営”“既存資源の活用”といった実現性・継続性の点から対策案を分析・検討した。

<参考1> 買物弱者とは

経済産業省の定義によると、「流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々」とされる。

また、これに関連して、農林水産省においては、「生鮮食料品店までの距離が500m以上かつ自動車を持たない人」を「買物困難者」と定義している。

<参考2> 鹿児島県の買物弱者の現状

農林水産省の試算では、生鮮品販売店舗までの距離500m以上かつ自動車を持たない高齢者は全国で3,800千人いると推計。

その試算によると、本県も88千人が存在するとされており、県の65歳以上総人口に占める割合は2割弱(19.6%)と全国でも2番目に高い割合となる。

5 調査結果

調査結果\調査地域(地区名)		指宿市 (岡児ヶ水地区)	垂水市 (二川地区)	薩摩川内市 (砂岳地区)	始良市 (竜門地区)	さつま町 (永野地区)	南大隅町 (島泊地区)	
地域の状況	高齢化率	47.7%	46.9%	48.7%	41.7%	49.4%	67.4%	
	買物施設	地区内に個人商店あり。	集落近辺にはなし。	地区の公民館付近には個人商店あり。	地区内にはコンビニエンスストアあり。	地区内にはコンビニエンスストアや物産館等あり。	地区内には食料品や日用品を扱う商店なし。	
	公共交通	路線バス, コミュニティバスの運行あり。	国道220号については路線バス運行。「高野・岳野」集落方面には運行なし。	コミュニティバスの運行あり。	路線バス, コミュニティバスの運行あり。	医療施設を主要な行き先とするコミュニティバスの運行あり。	路線バス, 温泉送迎バス, 一般混乗方式を活用したスクールバスの運行あり。	
	買物支援サービスその他	・移動販売車の運行なし。 ・近隣市町在住の子世代が週1回程度様子見に帰省する際に周辺住民の買物を代行することもあり。	・移動販売車の運行あり。 ・病院の送迎バスを利用して買物をすることもあり。	・移動販売車の運行あり。 ・地区内主婦によるサロン開催あり。	・移動販売車の運行あり。 ・地域住民によるサロン開催あり。	・移動販売車の運行あり。 ・地区内の主要な買物施設による商品配達あり。 ・グリーンツーリズムを行うグループによるイベントやサロン開催あり。	・移動販売車の運行あり。 ・近隣市町在住の子世代が週に1回程度様子見に帰省する際に周辺住民の買物を代行することもあり。	
アンケートの主な結果	日常の食料品の購入方法 ※複数回答	1位	自家用車又は親族の車を使用した買物(86.7%)	自家用車又は親族の車を使用した買物(76.9%)	自家用車又は親族の車を使用した買物(69.7%)	自家用車又は親族の車を使用した買物(65.4%)	自家用車又は親族の車を使用した買物(78.0%)	自家用車又は親族の車を使用した買物(63.6%)
		2位	共同購入・共同配送サービス(20.0%)	自宅近くに来る移動販売(23.1%)	家族や親戚による協力(24.2%)	公共交通機関を利用した買物(19.2%)	自宅周辺の小売店舗, 共同購入・共同配送サービス,	自宅周辺の小売店舗(50.0%)
		3位	自宅周辺の小売店舗(18.3%)	家族や親戚による協力(15.4%)	自宅近くに来る移動販売(18.2%)	家族や親戚の協力, 共同購入・共同配送サービス,	自宅近くに来る移動販売(12.2%)	自宅近くに来る移動販売(31.8%)
		4位	インターネット等による個別購入・個別配送サービス(11.7%)	病院などへの送迎サービスを利用した買物(7.7%)	タクシー・公共交通機関を利用した買物(9.1%)	自宅周辺の小売店舗(7.7%)	公共交通機関を利用した買物(13.6%)	公共交通機関を利用した買物(13.6%)
	日常の買物に不便さを感じる	33.3%	23.1%	48.5%	23.1%	48.8%	36.4%	
	日常の買物の際に利用したいサービス ※複数回答	1位	インターネット等による個別購入・個別配送サービス(18.4%)	タクシー(共同利用含む)など民間業者の輸送サービス(46.2%)	自宅周辺の移動販売(51.5%)	自宅周辺における小売店舗の開設(15.3%)	自宅周辺の移動販売(29.3%)	自宅周辺の移動販売(45.4%)
		2位	自宅周辺の移動販売(15.0%)	配食サービス, 輸送事業者以外の送迎サービス(15.4%)	自宅周辺における小売店舗の開設(39.4%)	共同購入・共同配送サービス(15.3%)	自宅周辺における小売店舗の開設(26.8%)	配食サービス(18.1%)
		3位	自宅周辺における小売店舗の開設, 共同購入・共同配送サービス(13.3%)	自宅周辺における小売店舗の開設, 自宅周辺の移動販売(7.7%)	買物代行サービス(27.3%)	タクシー(共同利用含む)など民間業者の輸送サービス(11.5%)	輸送事業者以外の送迎サービス(21.9%)	公共交通機関(バス等), 輸送事業者以外の送迎サービス(13.6%)
		4位			輸送事業者以外の送迎サービス(18.2%)	店頭購入商品の配達サービス(7.6%)	店頭購入商品の配達サービス(9.7%)	
	想定される買物弱者対策	○ 地域住民が中心となり, コミュニティ活動等において, 高齢者の買物を支援するなど, 地域力による買物の場をつくる取組みを実施する。 ○ コミュニティバスを中心に, 地区内の公共交通体系を見直し, 買物の際に利用しやすくする。	○ 乗合タクシーを中心に, 地区内の公共交通体系を見直し, 買物の際に出かけやすくする。 ○ 市街地の買物施設や医療施設等との連携向上により, 商品等の配送等が可能となる環境づくりを促す。	○ 商業機能の集積した“中心市街地”と“周辺地域”との連携向上を図る。 ○ 地域住民が中心となり, コミュニティ活動等において, 高齢者の買物を支援するなど, 地域力による買物弱者対策を実施する。	○ 「コンパクトな市街地形成」を推進するとともに, 公共交通網の利便性向上を図り, 買物の際に利用しやすくする。 ○ 共同配送のニーズがあるとともに, 路線バスが運行している点も考慮し, 市街地の買物施設等との連携による商品の配送等を検討する。	○ 生活機能を集約する「小さな拠点」づくりを考慮し, 買物施設と医療施設等の生活利便施設の連携を高める。 ○ コミュニティバスを中心に地区内の公共交通体系を見直し, 買物の際に利用しやすくする。	○ 地域住民が中心となり, 高齢者が集まる場を活用して, 買物の機会を提供する取組みを促す。 ○ 市街地の買物施設や医療施設等との連携向上により, 商品の配送等が可能となる環境づくりを促す。	

6 買物弱者対策案の検討・分析

経済産業省「買物弱者応援マニュアル」の3つの視点とともに、“ローコスト運営”“既存資源活用”といった実現性・継続性を重視し、以下のとおり対策案を検討・分析した。

店を作ろう：身近な場所に、買物できる場をつくる取組み

【対策案①】買物サロンの開催

○分析事例 薩摩川内市「ヘルスケアビジネス創出事業」

○検討・分析結果

★買物サロン(及び買物支援サービス)は、サロン開催者の導入コストが少なく、既存のサロンを活用することで様々な地域で導入できる可能性あり。一方で、事業者の採算性が重要であり、売上(集客)が見込める地域であるかがポイント。

【対策案②】地域住民による買物施設の運営

○分析事例 大分県中津市「ノーソンくらぶ」

○検討・分析結果

★「ノーソンくらぶ」の取組みを導入する地域は、採算性(継続性)を確保するためにも、農業が盛んで施設運営人員が確保しやすく、ある程度の人口規模の大きい街がある地域が想定される。

商品を届けよう：必要な(買いたい)モノ、サービスを地域に届ける仕組み

【対策案①】移動販売車の運行

○分析事例 南大隅町J A移動販売車「笑味(えみ)ちゃん号」

○検討・分析結果

★移動販売車の運行は、採算性を確保するためにも、「地域から(車両の発着点が)なるべく近い小売業者による運行」「効率的な駐車場所の設定と駐車場所への地域住民の集客」「商品販売以外のサービスの提供」等の検討が必要。

【対策案②】公共交通を活用した商品の運搬(客貨混載)

○分析事例 「客貨混載」(宮崎県西都市～西米良村)

○検討・分析結果

★「客貨混載」は、ある程度の路線バス網が形成されている地域での導入が想定される。また、導入の際には、コミュニティバスの活用、連携も望まれる。

【対策案③】物流を応用した買物代行

○分析事例 日置市高山地区「蓬莱館商品配達事業」

○検討・分析結果

★農産物共同出荷事業における物流を応用することで、施設の売上増に貢献するだけでなく、高齢者等の買物を支援する仕組みを効率的・効果的に構築している。

出かけやすくしよう：買物での外出をしやすくする取組み

【対策案①】買物利用に合わせたバスの運行

○分析事例 さつま町「薩摩すこやかバス」

○検討・分析結果

★「買物施設前での停車時間の確保」は、買物を行わない乗客への影響を考慮し、比較的、乗車率の低い便が望ましい。また、買物施設で乗降した場合の運賃設定など、比較的特殊なルールを定めやすい“コミュニティバス”が運行している地域での導入が想定される。

【対策案②】地域住民を運営主体とした公共交通の運行

○分析事例 徳島県上勝町「自家用車両による有償運送」

○検討分析結果

★自家用車両による住民の移動手段の確保は、バスやタクシーなどが近隣にない地域での導入が想定されるが、地域に合ったルールを設定することが必要。